

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 看護学生実習受入先拡充事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係

電話番号：058-272-1111(内3276)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,108 千円 (前年度予算額： 2,704 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-------|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 2,704 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,704 | 0 | 0 |
| 要求額 | 2,108 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,108 | 0 | 0 |
| 決定額 | 2,108 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,108 | 0 | 0 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

看護系大学の新設等に伴い、看護師等養成所では、看護学生の実習を受け入れる病院等の確保が競争化するなど、県内での実習施設の確保が課題となっている。実習施設においては、実習指導者養成講習会の受講を終了した者を実習指導者として配置することが定められており、実習指導者は指導の核となる存在である。実習施設には、実習に行った看護学生が就業するケースもあり、県内の実習施設の増加は県内就業率増加に繋がることから、県内での実習施設を拡充することはメリットがある。そのため、新規または拡充して、看護学生の実習を受け入れる病院等に対し、受け入れに要する経費の一部を補助することにより、実習施設の拡充につなげ、看護職の養成及び県内就業率の増加を図る。

(2) 事業内容

新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習受け入れに要する経費の一部を補助する。

・対象経費

①備品及び看護用具等の設備整備にかかる経費

②厚生労働省若しくは県が実施する実習指導者講習会(又はこれに準ずるものが実施する研修)を受講する際の経費

③実習受入期間中の実習指導者の人件費

・補助先

県内の看護師等学校養成所から実習生の受入を行う500床未満の病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所、高齢者施設、その他看護学生の実習を受け入れる施設

・補助率

1/2 [上限①250千円、②25千円(ただし、特定分野のみの場合7千円)、③130千円]

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・地域医療介護総合確保基金
- ・看護職員の養成・確保を目的とした事業であるため、県の負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------------------------|
| 補助金 | 2,108 | 実習施設設備整備経費、指導者講習会受講経費、実習指導者人件費 |
| 合計 | 2,108 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想中間見直し
 - Ⅱ－２ 地域医療体制と医師・看護職員を確保する
 - ・地域医療連携体制の構築
- ・保健医療計画
 - ４－４ 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 後年度の財政負担

状況に応じ、必要な受入・拡充施設を検討し実施

(3) 事業主体及びその妥当性

看護職員の養成・確保は、長期構想でも位置づけた県の役割であり、事業実施は妥当

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 看護学生の実習受入先拡充にて看護学生の学習環境を確保し、質の高い看護師の養成を図りたい。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R10) | |
|------------------|--------------|------------|------------|------------|---------------|-----|
| | | | | | 達成率 | |
| ①看護学生実習 受入先拡充 | | 8施設 | 10施設 | 10施設 | 15施設 | 53% |

○指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|---------------|--|
| 令和 4 年度 | <p>4施設に対し、実習施設整備経費、実習受入期間中の実習指導者の代替職員に対する経費の補助金を交付した。 事業の周知を施設や県内看護師等養成所に行った。高齢者施設や訪問看護ステーション等の施設は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実習の受入れを拡充できる状況になく、予定見込み数を下回った。</p> <p>指標① 目標：__15施設__ 実績：__4施設__ 達成率：__26__ %</p> |
| 令和 5 年度 | <p>6施設に対し、実習施設整備経費、実習受入期間中の実習指導者の代替職員に対する経費の補助金を交付した。 令和5年度までは、実習受入期間における代替職員の人件費が補助対象となっており、高齢者施設や訪問看護ステーション等の施設は、代替職員確保のハードルが高く、補助金申請数が伸び悩み、予定見込み数を下回った。</p> <p>指標① 目標：__15施設__ 実績：__6施設__ 達成率：__40__ %</p> |
| 令和 6 年度 | <p>8施設に対し、実習施設整備経費、実習指導者講習会受講に要する経費、実習受入期間中の実習指導者の人件費に対する経費の補助金を交付した。 令和6年度から、実習受入期間における実習指導者の人件費を補助対象としたため、受入を拡充した施設がより申請しやすい要件となったため、前年度より申請数が増加した。</p> <p>指標① 目標：__15施設__ 実績：__8施設__ 達成率：__53__ %</p> |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p> | |
| (評価) 2 | <p>看護師等の養成には、病院等での実習は必須であるとともに、県内病院等で実習することは県内就業率の増加に繋がる。そのため、新規または拡充して看護学生の実習先を確保することは重要である。新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、実習受入を拡充する施設は予測される。また、看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新規および拡充して実習を受け入れる施設の増加が見込まれ、本事業の必要性は高い。</p> |
| <p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p> | |
| (評価) 1 | <p>看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対し、補助金を活用することにより、事業の重要性・必要性の認識が高まると予測された。令和6年度より代替職員の人件費から実習指導者の人件費へと補助対象を変更したため、申請する施設が増え、今後申請数が増加していくと予想する。</p> |
| <p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p> | |
| (評価) 2 | <p>看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対し補助することは、実習環境が整い、看護師等養成のための実習指導に係る業務の負担軽減にも繋がっており、事業の効率性は図られている。</p> |

(今後の課題)

| |
|---|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 看護学生実習先拡充事業の啓蒙 実習施設の確保</p> |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次年度以降も県内就業率を高めるために、実習施設を増やすことや実習環境を整える必要がある。令和4年度から新カリキュラムが運用されており、新規または拡充する実習施設は増える見込まれる。そのため、実習に必要な設備の整備に係る費用や実習指導者に対する補助を行い、県内の実習施設の確保と学習環境の充実を図っていく。</p> |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | |
| <p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p> | |